

## 業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年4月3日

香川県知事 池田 豊人

### 1 公募に付する事項

- ① 委託業務名 令和8年度「香川県人権・同和問題講演会」Web放映開催業務
- ② 委託者 香川県（以下「県」という。）
- ③ 目的 企業は社会の重要な一員であり、その活動は社会に様々な影響を及ぼすことから社会的責任（CSR）、とりわけ人権に配慮した企業活動の取組を一層進めるため、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、企業の人権意識の向上をテーマとした講演会を開催します。
- ④ 業務の内容 令和8年度「香川県人権・同和問題講演会」Web放映開催業務委託仕様書（別紙1）のとおりに従います。
- ⑤ 委託期間 契約締結の日～令和8年10月31日まで
- ⑥ 契約限度額 4,250,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
  - ② 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
  - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
    - ・会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
    - ・民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
  - ④ 香川県税等に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
  - ⑤ 過去3年間に、本業務と同種・同規模程度以上の業務の実績を有する者であること。
- ※ 複数の事業者が共同で請け負う共同企業体での応募も認めます。その際、応募者は、共同企業体の代表者とします。この場合、共同企業体を構成する全ての企業が①から④を満たし、かつ、共同企業体として⑤を満たす必要があります。

### 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

次の書類について、応募・照会先（下記14）まで持参又は郵送で提出してください。

- ① 受付期間 令和8年4月3日（金）から令和8年4月14日（火）まで（土・日曜日を除く。）
- ② 受付時間 8:30から12:00まで、13:00から17:15まで
- ③ 提出書類 ・応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）
  - ・応募事業者概要書（様式2）
  - ・同種・同規模程度以上の業務実績（様式3）
- ④ 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、4月16日（木）までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。
- ⑤ 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

### 4 説明会

説明会は開催しません。

## 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ・提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ・提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ・提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ・提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 6 質問の提出及び回答方法

質問は、質問書（様式4）により受付期間中、随時、何度でも受け付けます。質問書を応募・照会先（下記14）まで電子メールで提出してください。回答は、公平を期するため、令和8年4月16日（木）に県ホームページに掲載します。なお、質問者名は公表しません。

- ① 受付期間 令和8年4月3日（金）から令和8年4月14日（火）まで（土・日曜日を除く。）
- ② 受付時間 8:30から12:00まで、13:00から17:15まで
- ③ 提出方法 下記14まで、電子メールで提出してください。
- ④ 回答方法 県ホームページの、この公告掲載ページに添付ファイル「ご質問に対する回答」として掲載します。

## 7 企画提案書の提出

応募資格要件の確認結果の通知後、令和7年度「香川県人権・同和問題講演会」Web放映開催業務委託仕様書に基づき作成した次に掲げる必要な書類（以下「企画提案書等」という。）を期限までに提出してください。

- ① 提出期間 令和8年4月17日（金）から令和8年5月11日（月）まで（土、日曜日及び祝日を除く。）
- ② 提出時間 8:30から12:00まで、13:00から17:15まで
- ③ 提出方法 持参（下記14まで）
- ④ 提出書類 下記ア、イ、ウを提出（正本1部、副本7部）してください。

### ア 企画提案書

様式は問いませんがA4判（長辺とじ）を基本とします。

次の内容を記載してください。

○提案コンセプト

○第二部の講演会のテーマ（案）及び講師の候補（案）（採用された場合に幅広い検討が可能となるよう複数案を提出してください。）

○講演会等の実績（同種・同規模以上の講演会等の実施実績を過去3年間分記載してください。）

○開催までの全体スケジュール

○本業務の実施体制

イ 使用するシステムに関する「サービス実施計画書」（別紙1-3「情報セキュリティ要件一覧」の「サービス実施計画書」に定める事項について記載したもの）

ウ 見積書（見積書は、具体的な業務ごとに内訳を明記してください。）

- ⑤ 注意事項 正本1部にのみ表紙に参加者名を記載してください。

副本には参加者名及び商号、商標などを判別できる文字、記号等は一切記入しないでください。

## 8 選定方法

### (1) 企画提案書等の説明（プレゼンテーション）

県は、参加者に対し、提出のあった企画提案書等について説明（プレゼンテーション）を求めます。説明日は5月19日（火）を予定しています。各社25分（説明15分、質疑10分）程度を予定していますが、詳細は参加者に別途連絡します。

### (2) 企画提案書等の審査及び契約予定者の選定

① 審査基準（別紙2）に従って「香川県人権・同和問題講演会」Web放映開催業企画案審査会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について審査を行い、審査委員による各評価項目の得点合計が最も高い者を契約予定者とします。

② 下限の点数として、150点（審査委員が5名（250点満点）である場合）を設定し、この下限の点数を満たす

企画提案がないときは、採用者なしとします。

- ③ 県は契約予定者決定後に審査結果を参加者あてに通知します。なお、審査経過については公表しません。
- ④ 審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、採用者なしとします。

## 9 審査基準

審査基準（別紙2）のとおり。

## 10 契約の締結

- ① 県は、契約予定者と企画提案書等の内容をもとに委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で委託契約を締結します。
- ② 委託契約締結業者は、契約の範囲内で「香川県人権・同和問題講演会」Web放映開催業務について県の指示に従うものとします。
- ③ 県との契約の内容については、県の随意契約の公表の対象となります。
- ④ 成果物に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含みます。

## 11 その他

- ① 企画提案書等に要した経費（企画提案書等作成経費、プレゼンテーション経費等）は参加者の負担とします。
- ② 提出された企画提案書等は、返却しません。また、提出された書類について受付後の差替え及び再提出は認めません。
- ③ 企画提案書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書等は正当な資料として取り扱いません。
- ④ 参加者は今回の委託業務に関して知り得た事実について、その秘密を守らなければなりません。ただし、県の承認を得たときはこの限りではありません。
- ⑤ 提出された書類は、本企画提案以外の目的で参加者に無断で使用することはありません。

## 12 契約書作成の要否

要します。

## 13 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」（様式5）を契約の候補者選定後の見積書提出時から県が契約書案を送付するまでに電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部人権・同和政策課 総務・人権グループ 岡野

TEL：087-832-3201

FAX：087-831-3680

E-mail：tj4510@pref.kagawa.lg.jp

## 15 スケジュール

- 4月3日（金） 公告開始、質問受付開始
- 4月14日（火） 公告終了、応募意思表示書受付締切、質問受付締切
- 4月16日（木） 応募資格要件の確認結果通知

- 4月17日（金） 企画案提出受付開始
- 5月11日（月） 企画提案書提出締切
- 5月19日（火） 企画案審査会（プレゼンテーションを実施）